

公募型プロポーザル手続開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

平成23年6月17日

世田谷区

1. 業務委託の概要

(1) 件名 ユニバーサルデザイン千歳烏山駅周辺案内サイン設計業務委託

(2) 目的

千歳烏山駅周辺は、東京都の指定を受け、平成22年度から24年度までの3年間、先駆的なユニバーサルデザインの視点による福祉のまちづくり推進事業を展開している。22年度、区民参加によるワークショップで検討された結果をもとに、24年度の製作/設置のための設計図書作成を行う。

(3) 業務委託内容

<1>案内サイン製作/設置のための設計仕様書作成

案内範囲は京王線千歳烏山駅を中心とした約1km四方とし、12~15カ所程度の案内サインを設置する。

各サインの位置および表記内容を検討し、統一した案内計画を行う。

サイン本体および表示部の形状・寸法・材質・色彩等は、見つけやすさ・読みやすさを重視する。かつ景観との調和に配慮すること。

表示の書体・寸法・色彩・コントラスト等は、読みやすく、理解しやすい表現であること。

サイン本体および表示部ともに、堅固かつメンテナンスが容易な仕様とすること。

<2>案内の考え方、整備方針のまとめ

区民参加によるワークショップ(3回程度)を企画・運営し、案内の考え方や整備方針、仕様等を区民にわかりやすく提示する。

配慮すべき事柄

- ・ 設置の条件は各所で異なる事が予想されるので、綿密な設計を求める。
- ・ ユニバーサルデザインの視点にたち、高齢者・障害者・子育て中の方等多様な利用者に配慮すること。
- ・ 先進事例を参照し、地域の特性を踏まえた効果的な手法を検討すること。

(4) 履行期限(予定)

契約の日から平成24年3月19日(月)まで

2. 参加資格

提案提出者は、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む）の規定に該当しないこと。また、同上第2項による措置を現に受けていないこと。
- (2) 世田谷区から指名停止(入札禁止)を受けている期間中でないこと。
- (3) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと
- (5) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録があること。
- (6) 平成18年度以降に、次に示す同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。
同種業務：東京都内において、ユニバーサルデザインの視点による公共案内サイン（音響による案内サインを含む）の設計に係る業務
類似業務：東京都内において、ユニバーサルデザインの視点による公共案内サイン（音響による案内サインを含まない）の設計に係る業務

3. 提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 提案書の提案提出者を選定する基準
応募業者数が4社以上の場合、過去5年間の「提出者の業務経歴」にて評価し決定する。
- (2) 提案書の提出者を選定する概数
3社以内

4. 提案書を特定するための評価基準

- (1) 予定技術者（主任技術者、担当技術者）の経歴と業務実施体制【書類】
資格要件
専門技術力
専任性
過去の業務実績
- (2) 企画提案書【書類、ヒアリング】
業務実施方針
業務の進め方、作業スケジュール
本業務の内容等を踏まえた提案
- (3) 予定技術者の取組み姿勢【ヒアリング】
専門技術力の確認
取組み姿勢
コミュニケーション能力
- (4) 同種又は類似業務に関する官公庁受託実績【書類】
- (5) 経費の妥当性【書類、ヒアリング】
見積書については参考見積とし、金額のみの評価はしない。

5. 手続等

(1) 担当部課

世田谷区役所烏山総合支所街づくり課

〒157-8555 世田谷区南烏山6 22 14 (烏山総合支所4階)

電話:03-3326-9618 ファクシミリ:03-3326-6159

担当者: 菅・高野

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期 間:平成23年6月17日(金)から6月30日(木)

交付場所及び方法

・世田谷区役所烏山総合支所街づくり課窓口で配布

* 閉庁日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)

・なお、区のホームページからダウンロード可。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

期 限:平成23年6月30日(木)午後5時まで

場 所:(1)に同じ

方 法:持参、郵送(書留に限る)、ファクシミリ(FAXの場合は要電話連絡)のいずれか(提出期限必着)<持参の場合>閉庁日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)

(4) 提案書の提出日、提出場所及び方法

期 限:平成23年7月21日(木)から7月22日(金)午後5時まで

場 所:(1)に同じ

方 法:持参もしくは郵送(書留に限る)(提出期限必着)

<持参の場合>閉庁日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の委託契約を当該業務の委託契約の相手先との随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(7) 詳細は、5.(2)の説明書による。